

2013 年 10 月 29 日

報道機関 各位

株式会社阪急阪神ホテルズ

阪急阪神第一ホテルグループ加盟ホテルにおけるリリースについて（ご報告）

阪急阪神第一ホテルグループの加盟ホテルの「ホテルコンコルド浜松」におきまして、本日リリースがございましたので、ご報告させていただきます。

1. ホテルコンコルド浜松の発表概要

別紙の通り

2. 当社とホテルコンコルド浜松との契約内容について

(1) 契約先

契約先：株式会社ホテルコンコルド浜松（遠州鉄道株式会社の 100% 子会社）

ホテル名：ホテルコンコルド浜松

(2) 契約内容

リファーマル契約※

※リファーマル契約とは

オーナー様はホテルを所有してホテルの経営と運営を行い、当社がサービスや施設点検などのノウハウの提供や送客支援などにより、オーナー様をバックアップする契約形態

【ホテルコンコルド浜松との契約における主な支援内容】

- ・ サービス・施設水準点検
- ・ 販売促進（集客・送客）業務
- ・ 宣伝告知業務
- ・ 合同社員研修
- ・ 責任者会議の開催（チェーンホテル全社合同での営業報告会議）
- ・ メニュー開発コンテスト
- ・ 営業資料の集計・発送

(3) 契約期間：2012 年 3 月 1 日～2014 年 2 月 28 日

以 上

本件に関する報道各位からのお問合せは、

株式会社阪急阪神ホテルズ 総務人事部（広報）までお願いいたします。

電話 06-6377-5822 06-6372-8724（直通）

平成 25 年 10 月 29 日

各 位

株式会社ホテルコンコルド浜松

商品の表示に関する調査結果報告とお詫びについて

株式会社ホテルコンコルド浜松（所在地：浜松市中区元城町、社長：鶴田公男）は、過日の阪急阪神第一ホテルグループにおける報道を受け、当社において内部調査を実施した結果、下記の 2 点について不適切な表示及び誤表示があることが判明いたしました。

お客様をはじめ、関係の皆様にご迷惑おかけいたしましたことを深くお詫び申し上げます。

今後、信頼回復に向けて社員一丸となって再発防止に取り組んで参る所存でございます。

記

1. 阪急阪神ホテルズと当社との関係

株式会社阪急阪神ホテルズとは平成 24 年 3 月 1 日より 2 年間の宿泊客送客委託契約を締結しております。契約は送客支援であり、食材の仕入れ等の契約はしていません。

また、阪急阪神ホテルズのホームページでは当社はチェーンホテルという位置づけで掲載されていますが、当ホテルは遠州鉄道の 100% 出資会社であり、資本関係はございません。

2. 調査と本件発覚の経緯

阪急阪神ホテルズの報道の際、報道されたことと同様な事実がないかをまずチェックすべきと考え、調査の重点をえびの種類、フレッシュジュースの有無などを中心にレストラン部門において内部調査を実施しましたが、その際は不適切な表示が見つからなかったため、「適切」表示をしてしまいました。しかしながら、詳細な調査とともに、客室、館内通路、売店や喫茶についても拡大調査した結果、本件が発覚いたしました。

3. 不適切な表示及び誤表示の概要

(1) 喫茶部門（ボンジュール）提供商品「遠州カレー」の表示

① 不適切な表示の内容

平成 20 年 3 月より静岡県産の牛肉、三方原産のじゃがいも、篠原産の玉ねぎを具材とした「遠州カレー」を期間限定で提供し、期間終了後はビーフカレーとして販売していました。その後、平成 21 年 2 月から「遠州カレー」で再販をいたしましたが、期間限定販売から年間販売に延長する際、地元産のじゃがいもと玉ねぎについては調達時期が限定されるため、地元産以外の具材で提供していましたが、期間限定当初の表示から変更がなされていませんでした。

※牛肉については年間を通じて、静岡県産の具材を使用

※じゃがいも、玉ねぎについても毎年3月～7月までは地元産の具材を使用

②期間中の販売食数 875食 売価 1,300円

③購入されたお客様へのお知らせとお詫び

a.お知らせ方法

平成25年10月29日プレス発表後、ホームページ及びホテル内での告知

b.お詫び方法

購入代金の返金または1年間有効のレストランランチチケット(1階シャンゼリゼ)進呈

(2) 売店販売商品「出世城パウンドケーキ」の表示

①誤表示の内容

平成24年2月より当ホテル売店にて製造・販売をしていた「出世城パウンドケーキ」を平成24年9月28日に日之出物産株式会社に製造を委託した際、製造者の記載内容の変更をいたしておりませんでした。

②誤表示の販売期間：平成24年11月1日より平成25年10月26日

③期間中の販売本数：2,021本 売価 1,600円

④購入されたお客様へのお知らせとお詫び

a.お知らせ方法

平成25年10月29日プレス発表後、ホームページ及びホテル内での告知

b.お詫び方法

購入代金の返金または1年間有効のレストランランチチケット(1階シャンゼリゼ)進呈

3. 再発防止策

(1) 商品チェック体制の強化（マーケティング課による商品の呼称等チェック）

(2) コンプライアンス教育の実施と意識徹底（全社員対象）

(3) 契約書の確認と商品シールとの確認（総務、仕入担当者によるダブルチェック）

4. お客様のお問い合わせ先（10:00～18:00）

株式会社ホテルコンコルド浜松 マーケティング課 TEL.053-457-1111

以上